

# 事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 衆和会
- ①  財団     社団 (  出資持分なし    出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人    特定医療法人
- 出資額限度法人    その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

### (2) 事務所の所在地

主たる事務所 長崎腎病院                      長崎県長崎市興善町5番1号

                  長崎腎クリニック        長崎県西彼杵郡時津町浦郷272番地14

                  大村腎クリニック        長崎県大村市東三条町7番地12

(3) 設立認可年月日 昭和54年10月1日

(4) 設立登記年月日 昭和54年10月5日

### (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	船越 哲	
理事	原 健二	
理事	船越 昇	
理事	橋口 純一郎	
理事	前川 明洋	

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所または介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	長崎腎病院	長崎県長崎市興善町5番1号	一般病床 79床
診療所	長崎腎クリニック	長崎県西彼杵郡時津町浦郷272番地14	
診療所	大村腎クリニック	長崎県大村市東三条町7番地12	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3)収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月24日 令和3年度決算の決定の件  
令和4年5月24日 理事長選任の件  
令和5年2月28日 令和5年度事業計画及び予算の承認の件

(5)当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6)当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7)その他

なし

法人名 医療法人 衆和会  
 所在地 長崎県長崎市興善町5番1号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	3,225,080	I 流動負債	300,735
現金及び預金	2,685,170	買掛金	112,817
事業未収金	490,495	未払金	6,768
たな卸資産	25,963	未払費用	62,404
その他の流動資産	23,452	預り金	25,797
		仮受金	34
		未払法人税等	92,915
II 固定資産	2,826,150		
1 有形固定資産	2,204,473	II 固定負債	171,000
建物	975,429	長期借入金	171,000
建物付属設備	233,761		
構築物	27,240		
医療用器械備品	153,553		
機械装置	601		
その他の器械備品	18,122		
車両及び船舶	16,230		
土地	774,896		
その他の有形固定資産	4,641		
2 無形固定資産	13,543		
ソフトウェア	12,849		
その他の無形固定資産	694		
3 その他の資産	608,134		
長期前払費用	130,706		
その他の固定資産	477,428		
		負債合計	471,735
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	0
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	5,579,495
		設立等積立金	1,743,250
		繰越利益剰余金	3,836,245
		IV 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	5,579,495
資産合計	6,051,230	負債・純資産合計	6,051,230

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。



様式 2

法人名 医療法人 衆和会  
 所在地 長崎県長崎市興善町5番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	6,051,230 千円
2. 負 債 額	471,735 千円
3. 純 資 産 額	5,579,495 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,225,080
B 固 定 資 産	2,826,150
C 資 産 合 計 (A+B)	6,051,230
D 負 債 合 計	471,735
E 純 資 産 (C-D)	5,579,495

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。  
 土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 衆和会  
理事長 船越 哲 殿

私は、医療法人衆和会の令和4会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益報告書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 5月 26日  
医療法人 衆和会  
監事 波多野 徹

以上